

要配慮者 避難支援実践集 取組みの工夫



© FEINE WARD SAPPORO



取組み① 前田地区「前田ゆたか町内会」

取組み② 手稲地区「ル・サンク手稲町内会」

取組み③ 富丘西宮の沢地区「富丘三樽別町内会」

札幌市では平成20年より地域における要配慮者避難支援の取り組みを支援しています。

高齢者や障がいのある方など要配慮者に該当する方のうち、災害の発生又はその恐れがある場合に自ら避難することが困難で、速やかな避難を確保するために特に支援を必要とする方を「避難行動要支援者」として、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

本冊子は、手稲区内で避難行動要支援者名簿を取得している団体のうち3つの町内会にインタビューを行い、要配慮者避難支援の工夫について聞き取った結果をまとめたものです。

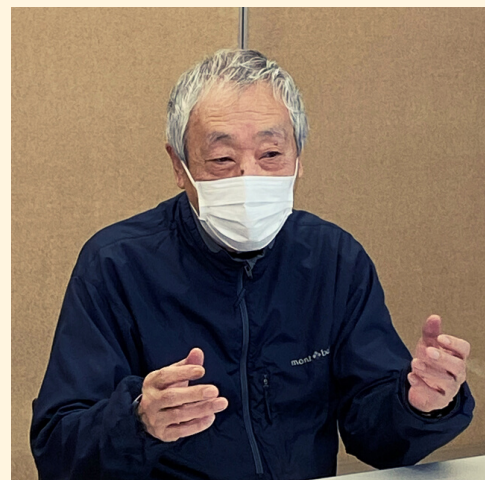
札幌市手稲区保健福祉部保健福祉課
監修：一般社団法人Wellbe Design

① 前田地区「前田ゆたか町内会」

町内会の会員世帯数
約570世帯



*このマップは札幌市環境局ゴミ出しカレンダーより転用しています



福祉部長 野瀬 政裕 さん

1. 一人ひとりの方に手厚く・丁寧な見守り活動の継続

昭和48年の町内会設立から50周年を迎えます。当時は35世帯でしたが、分譲住宅地として住宅の建築が進み、現在は約570世帯が加入、戸建てが多いのが特徴です。

平成22年6月に地区福まち主催で開催された、手稲区社協による「地域見守りサポーター養成講座」を役員が受講したことから、高齢者の見守り活動を開始しました。

民生委員や班長の協力により見守り台帳や福祉マップを作成し、65歳以上の一人暮らしの高齢者を対象に、福祉部を4班体制で役員の他ボランティア協力員の2人一組で月に1回15件程度訪問をしています。

訪問時は、ゴミ出しカレンダーや絵手紙を持参することで、相手の方と顔を合わせることができ会話のきっかけにもなっています。

また、新聞がたまっている時には何度か様子を見に行くなど、手厚い活動で孤独死の防止にもつながっていると思います。

令和元年には、「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」（北海道町内会連合会・北海道社会福祉協議会・北海道共同募金会が提唱）の指定を受けるなど、継続した活動を行っています。

2. 高齢者見守り活動情報交換会などを通して活動の強化へ

町内会の取り組みとして、年に4回（3月・6月・9月・12月の第1水曜日）高齢者見守り活動情報交換会を実施しています。

この情報交換会には、見守りの協力員の他、手稲区社会福祉協議会、福祉のまち推進センター、地域包括支援センター、介護予防センターなどの職員も参加して行います。

65歳以上の一人暮らし世帯、75歳以上の夫婦世帯について見守り活動等を通し気づいたことの情報交換を行っています。

参加している機関の職員からも、助言やアドバイス、的確な指導等が行われ、避難行動要支援者の方がいればあわせて情報の収集や共有ができています。

3. 「避難行動要支援者名簿」の活用ポイント

平成30年11月に避難行動要支援者名簿を札幌市に申請し、平成31年2月受領、以降毎年取得しています。

名簿取得後は、各世帯を訪問し、本人の情報を聞き取りながら、個別避難計画を作成しています。

個別避難計画の作成において、以下の点に気をつけながら行っています。

- 札幌市から名簿情報の提供を受けて訪問した旨を伝える。
- 聞き取り調査（個別避難計画書）に協力してほしい。
- 災害時の避難場所の位置、経路、移動の手段・方法等を確認する。
- 北海道胆振東部地震の際はどうか。
- 困った時には相談してほしい。
- 要支援者は家に閉じこもりがちな方もいるため、誰かと話をすることで安心感を持つ。（声掛け）

個別避難計画の作成では、支援が必要な方のうち、どのようにしたら安全な避難誘導ができるのか悩んだ方もいました。避難支援をする人は、先ず自分が率先して避難すること、可能であれば要支援者の方たちの避難誘導を行うことを、要支援者ご本人やご家族に了承を得ながら作成を進めました。

また、名簿の取得件数も40名前後と多くなる中、支援者の確保も難しくなることなどから、聞き取りを行い重点的に支援が必要な方の絞り込みを行っています。

避難所までどんな手段を使えば行けるか、誰かと一緒（家族やご近所の方など）だで行けるか等、ご本人や家族等と状態を確認し、現在は、聴覚障がいの方や寝たきりの方、自宅内で車いすや杖歩行、伝え歩きの方等で10名程度になっています。

また、要支援者の方には、町内会の役員にも知らせて良いか了解をもらい、役員で個別避難計画書の共有をしています。



高齢者見守り活動情報交換会



見守り活動時に使用している絵手紙



ここがポイント!!

避難行動に支援が必要な住民は、災害時だけではなく日常生活にも何らかの支援を必要とします。一部の役員だけではなく、民生委員や支援機関と連携しながら行う丁寧な地域活動が災害時にも役立ちます。防災は日常の延長にあり！

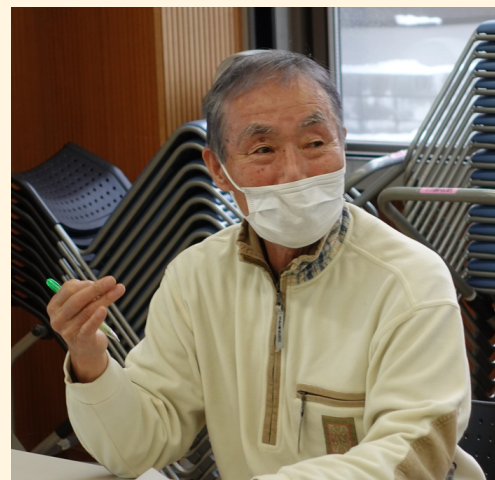
©TEINE WARD SAPPORO

② 手稲地区「ル・サンク手稲町内会」

町内会の会員世帯数
約100世帯



*このマップは札幌市環境局ゴミ出しカレンダーより転用しています



避難行動支援者の会
代表 山下 勝美 さん

1. 3棟のマンションで構成された町内会 要支援者名簿の対象者は年々増加しています

ル・サンク手稲町内会は、平成18年から平成20年にかけて3棟のマンションが建設されたことにより、平成26年に発足しました。マンションの完成から町内会の立ち上げまで数年あったため、当初の会員は125世帯でしたが、現在は会員になる方も少なくなり、約100世帯ほどが加入しています。

マンションの建設から16年が経過し、最近では入居している方の入れ替えも少なく、高齢者世帯が多くなっています。

平成29年に札幌市より避難行動要支援者名簿を取得し、活動を開始しました。市からの名簿提供は、年々増えています。

名簿の中には、何年も介護施設等に入所されている方や、長期入院をしている方もおり、ご家族や区役所の方と連絡を取って、名簿掲載を継続するかどうかについて話し合うようにしています。また、生活状況に変化があった場合には、町内会の担当者へ連絡を入れてもらうようお伝えしています。

2. 震災の経験や管理組合主催の災害避難訓練を活かして

平成30年北海道胆振東部地震の時には、建物自体も大きく揺れ、耐震スリットにもひびが入りました。最大15階建ですが、上層階は断水の可能性があり、階段を上って要支援者宅を回り資料の配布や、お風呂へ水をためるような話を伝えました。

この経験から、震災用安否確認チェックシートを作成しました。これは、災害時にル・サンク手稲災害対策本部が立ち上がり、住民の安否確認が必要と判断した時に使用するもので、エレベーターごとに作成しています。

各階の避難要支援・一人暮らし等の参考項目を記載し、災害時はケガ人の有無、火災の有無、水道通水等の確認を行い記載できるようにしています。また、毎年10月に管理組合主催の避難訓練を行っており、支援担当者より要支援者に参加をお願いし、毎年1～2名の方が車いすなどを使用して参加いただいています。

日頃から町内会の会員に限らず、マンションの住民としてみんなで声掛けや助けあいをしていきたいと思いますとお伝えしています。

3. 「避難行動要支援者名簿」の活用ポイント

毎年、5月頃に新たな名簿を取得しますが、名簿の中に新規や削除と更新された情報が掲載されています。

新規の方は、担当者より連絡を取り面談で状況を確認します。町内会の取り組みや市から提供されている本事業のパンフレット、個人情報保護等の資料を活用し説明しています。

要支援者の方には、支援者2名体制で個別避難計画書を作成しています。

マンション3棟で7基のエレベーターが設置されていますが、要支援者の方には、同じ棟で①親しくしている方、②お隣の方、③出来るだけ同じ縦のラインでエレベーターを使う方を対象に支援者のお願いをしています。

同じマンションで親しい方がいないか等を確認していますが、顔の認識はあっても名前等は分からない、マンションならではの難しさもあります。また、名簿で支援してほしいと同意はしていても、周りには知らせたくないという方もいます。

その場での調整が難しい場合は、私たちの方で協力してくれる方を見つけたり、役員の中から支援者を決めたりしています。

支援者の決定は、町内会の加入有無に関係なく行っており、それはマンションの良いところでもあると感じています。また、出来上がった計画書はご本人の同意の元、手稲消防署、2つの管理組合にも提供し災害避難時の配慮をお願いしています。

震災用***テラス安否確認チェックシート (例)

令和4年8月8日現在

部屋番号	1	2	確認者名
101			① _____
102			
201	一人暮らし		② _____
202			
301			
302			家具等に下敷きになっている方やケガをしている方は
401	避難要支援		
402			有り _____ 無し
501			
502			火災が発生していないか音・光・臭いなどで確認
601			
602			有り _____ 無し
701			
702			エレベーターにとじこめられている方の確認
801			
802			有り _____ 無し
901			
902			水道の通水確認
1001			
1002			階まで通水
1101			
1102			
1201			
1202			
1301			
1302			
1402			
1502			

ケガなどの無いように絶対に無理をしないで下さい
二次災害防止の為 必ず二人で行動をお願いします

震災用安否確認チェックシート

令和4年8月 日

ル・サンク手稲町内会
避難行動支援者の会 ○○ ○○

ル・サンク手稲 ○○○○
○○ ○○ 様

先日は いろいろとありがとうございました。
○○が お聞きしました情報で○○さんの
個別避難計画書を作成しました。
作成した避難計画書をお届けします。ご確認ください。

今年度の担当は昨年度と同じ ○○○テラス ○○○○
○○○テラス ○○○○

不明な点・状況が変わった等ありましたら 担当者 又は
○○迄連絡ください。 ○○携帯電話 ■■■-■■■-■■■■

知りえた個人情報につきましては しっかり守られている
ことを お約束いたします。

尚、札幌市からの避難行動要支援者名簿に○○さんが登録
されている事は、手稲消防署・両管理組合にもお知らせして
災害時の配慮をお願いしてあります

計画書作成後の案内文書



ここがポイント!!

マンションの構造を踏まえ、避難行動に支援が必要な方と行動様式が近い方を支援者に選定するなど工夫がされています。町内会の会員に限定しない取り組みや支援が必要な方と一緒に訓練を行うなど充実した活動が行われています。

©TEINE WARD SAPPORO

③ 富丘西宮の沢地区「富丘三樽別町内会」

町内会の会員世帯数
約270世帯



*このマップは札幌市環境局ゴミ出しカレンダーより転用しています



総務部長 菅原 純子 さん

1. 見守りは“おたがいさま”の気持ち 合言葉は「向こう3軒両隣みんな仲良く声掛け合って」

富丘三樽別町内会では、“穏やかな見守り”を基本にすえたコミュニティづくりをこころがけています。

町内には、戸建てが約200戸、30世帯が入るマンションが1棟、その他民間の集合住宅が数棟ありますが、毎月発行している町内会だよりの全戸配布（町内会未加入者含む）や、各種行事・事業を通して、顔つなぎと交流を深めることで、地域全体の様子の把握に繋がっています。

「見守る人」と「見守られる人」ではなく、「おたがいさま」の気持ちをもって見守り活動を行っています。

主な担い手は、保健福祉部・女性部・総務部などの役員ですが、「見守りが必要な人」とみなされることに抵抗がある方もいるため、マッチングなどの仕組みはあえて取っていません。世代を超えて挨拶を交わし、お互いに気にかけて合うという光景が日常的に見られると思います。

2. 見守り用地図の活用で町内の様子を把握しています

東日本大震災以降、日本各地の自然災害が報道などで大きく取り上げられるようになり、町内会役員の間でも「災害に備えて、地域全体の様子を把握しよう」という声が高まってきました。

平成28年度より、“70歳以上の方がお住いの世帯”と“小学生以下のお子さんをお持ちの世帯”について名簿と地図を新たに作成し、適宜更新することとしています。名簿の記載は、町内会の「敬老事業」「こども夏まつり」に対して申し出のあった世帯、役員によって掌握の了承が得られた世帯として、情報は役員間のみの共有としています。

実際に、名簿を地図上にマークで示すと当町内会では、福祉行政等で一般に言うところの“見守り”の対象世帯が多いことが明確になりました。



3. 町内会の取り組みは目的を明確にしています

各種事業の目的を5項目に分類しています。

- ①地域のコミュニケーションを図るために
親睦・交流に関する事業
- ②暮らしやすい環境を維持するために
環境衛生・美化に関する事業
- ③地域の安全への備えのために
防犯・防災に関する事業
- ④健康を維持し、お互いに支え合うために
保健福祉・児童育成に関する事業
- ⑤会の円滑な運営のために
財政基盤の確立・情報共有に関する事業

事業の目的をはっきりとさせることで、何のために事業を行っているのか分かりやすくなり、事業の説明もしやすくなりました。

町内会主催の行事には年齢制限を設けていないものも多く、異なる世代間の交流が見られます。

年に2回の町内一斉清掃では、各回とも120名くらいの参加があり、子育て世帯から高齢者の世帯まで幅広い人たちが参加しています。町内のために何か役に立ちたいと考えている人が多いのかなと感じています。

ここ数年は新型コロナウイルスの影響もあり、カラオケやお話をする会等はできなくなっていますが、高齢者の世帯に暑中見舞いの配布や子育て世帯に消毒液の配布なども実施しています。“交流”と“自治”の重要性を確かめながらいざという時に支え合える地域コミュニティを築いて行きたいと思っています。

4. 「避難行動要支援者名簿」の活用ポイント

町内会独自の名簿の整備を行ってきましたが、従来の方法では、“障がいのある方”の把握は限られてしまうという課題が見えてきました。そこで、平成30年5月に「札幌市避難行動要支援者名簿」の情報提供について、区役所保健福祉課に相談・申請をし、その後継続して名簿の取得を行っています。

毎年、5月頃に区役所から名簿が送られてくるので、その際に、名簿の世帯を訪問して確認を行うようにしています。名簿提供者の数は今のところほとんど変わってはいません。ご家族と同居されている方もいるので、何かあった時には声かけをするようにしています。

災害時の見守りとして、誰がどの世帯をみるという取り決めはしていません。見守り用

の地図でそれぞれの世帯の把握や、行事を通じた関わり、日頃の生活の中でのやり取りを大切にしています。実際に、平成30年北海道胆振東部地震の際には、日頃から交流のあった地域の小学生や地域の方たちが避難所開設の連絡を各戸へしてくれました。

日頃のつながりが何よりの“備え”になると感じています。



防災備品の点検



ここがポイント!!

地域に暮らす全世帯が挨拶を交わし合うことができる地域づくりに向け、年齢や障がいの有無、町内会の加入の有無を問わない多様な交流の機会を中心にした地域活動が繰り広げられています。子どもも一体となった支え合いが素敵です！

©TEINE WARD SAPPORO

各町内会の名簿取得から日常的な支援までの流れ

時期	前田ゆたか町内会	ル・サンク手稲町内会	富丘三樽別町内会
5月	<ul style="list-style-type: none"> 名簿の取得 新規の方の面談 必要に応じて継続者の面談 支援者の選出（会員又は役員） 	<ul style="list-style-type: none"> 名簿の取得 新規の方の面談 継続者の状態確認 支援者の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 名簿の取得 要支援者の世帯訪問
6月以降	<ul style="list-style-type: none"> 計画書の作成 支援者と要支援者の顔合わせ 計画書の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 計画書の作成 要支援者、支援者へ計画書の配布 管理組合、手稲消防署へ名簿提供 	
日頃の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な見守り活動 高齢者見守り活動情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> 管理組合主催の災害避難訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 見守り用地図の作成 日頃の見守り活動 行事や事業を通じた防災や支え合いの活動



ここもポイント!!

3町内会に共通しているのは、名簿の取得後、迅速かつ丁寧に対象者世帯を訪問し、実態を把握する取り組みを行っていることです。名簿に登載された方全員が支援を求めているとは限りません。個々の状況を把握することから支援がスタートします。

©TEINE WARD SAPPORO

監修者紹介：一般社団法人Wellbe Design 理事長 篠原 辰二

北海道内外において福祉と防災に関する活動を行うほか、災害時の福祉支援活動を担う福祉専門職の育成支援などを行う非営利団体の理事長。平成26年度より手稲区が実施する災害時要援護者避難支援に関する研修会等に携わるほか、平成30年に実施した札幌市避難場所基本計画見直し検討会の委員や札幌市地域福祉社会計画の策定委員（副会長）を務めている。



【発行・お問い合わせ】

発行日 令和5年3月発行

発行者 札幌市手稲区保健福祉部保健福祉課

〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目1-10

TEL：011 - 681 - 2478 Fax：011 - 694 - 0530

*札幌市の要配慮者避難支援対策事業についてはQRコードからご覧いただけます。

